

令和 8 年度 嗅覚測定法検討会 設置要綱

1. 目的

環境庁告示第 63 号「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（以下「嗅覚測定法」という。）の見直し等に向けて、専門家及び学識経験者等から必要な指導・助言等を受けるため、標記検討会を設置する。

2. 検討事項

嗅覚測定法の見直し等

3. 構成・運営

- (1) 検討会は、別紙の検討委員をもって構成する。
- (2) 検討会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (3) 検討会の検討に際し、必要がある場合は、学識経験者等当該検討事項に関連がある者に出席を求める。
- (4) 検討会の事務局は公益社団法人におい・かおり環境協会に置き、検討会の事務を行う。

4. 会議の公開等

- (1) 検討会は、原則として公開とする。ただし、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合は、座長の判断により非公開とすることができる。
- (2) 検討会における配付資料は、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより、公正かつ中立的な検討に支障を及ぼすおそれがある資料又は特定の者に不利益をもたらすおそれがある資料は「検討会限り」である旨明記し、非公開とすることができる。
- (3) 検討会の議事概要を作成し、出席者の了解を得るものとする。議事概要は原則として公開とする。ただし、公開することにより、特定の者の不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある場合は、非公開とすることができるものとする。
- (4) その他検討会の運営について必要な事項は座長が定める。

(別紙)

令和8年度 嗅覚測定法検討会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

上野 広行	公益財団法人東京都環境公社 東京都環境科学研究所 環境資源・生物多様性研究科長
加藤 欽哉	株式会社環境技術研究所 環境部 調査グループ マネージャー
小早川 達	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間情報インタラクション研究部門 上級主任研究員
樋口 隆哉	山口大学大学院 創成科学研究科 教授
藤倉 まなみ	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授
増田 淳二	大阪市立環境科学研究センター 調査研究グループ 研究員
向谷 仁志	豊橋市 環境部環境保全課 環境調査センター所長
柳橋 泰生	福岡大学 資源循環・環境制御システム研究所 客員教授

(オブザーバー)

経済産業省	イノベーション・環境局 GX グループ環境管理推進室
農林水産省	畜産局畜産振興課環境企画班